

平成20年8月25日

報道関係各位

社団法人 全日本トラック協会

## トラック協会による 燃料費高騰対策推進事業について

全日本トラック協会及び都道府県トラック協会が連携して積極的に推進している燃料高騰対策推進事業に関して、今般、現在講じている措置および今後講じる追加措置について、別添資料の通り取りまとめたので、お知らせします。

本件に係る問合せ先：

(社) 全日本トラック協会

- ・ 常務理事 矢島 TEL 03-5323-7109 (代表)
- ・ 広報部長 永嶋 TEL 03-5323-7242 (広報部直通)
- ・ 企画部長 松崎 TEL 03-5323-7625 (企画部直通)

ホームページ <http://www.jta.or.jp/>

# トラック協会による燃料費高騰対策推進事業

## I. 現在講じている措置

### 1. 低公害トラック導入助成事業

低公害トラック（CNG・ハイブリッド）の導入に対して助成。

【事業費】 22億円

### 2. 省エネ機器導入助成事業

EMS・蓄熱マット等省エネ機器の導入に対して助成。

【事業費】 11億円

### 3. 近代化基金による車両購入等に係る資金調達の円滑化及び利子補給事業（商工中金との協調）

①車両購入等設備投資に係る融資の利子補給を実施。

（利子補給率0.8%）

②NOx・PM法非適合車から適合車への車両代替（低燃費車両代替）に係る融資の利子補給を実施。

（利子補給率1.2%）

【事業費】 19億円

### 4. 燃料供給施設設置助成事業（20年度創設）

トラック運送事業者等の燃料供給施設設置、給油タンク増設に対して助成。

【事業費】 2千万円

### 5. セーフティネット信用保証料助成事業（20年度創設：一部は遡って、19年12月分以降の融資にも対応）

中小トラック運送事業者の運転資金について、信用保証協会が実施するセーフティネット保証の保証料に対して助成。

【事業費】 12億円

※事業費は4.及び5.を除き19年度予算の額。

## II. 今後講じる追加措置

※（ ）内は現行との差額

トラック協会において以下のとおり交付金事業の拡充を行う。

### 1. 低公害トラック導入助成事業の拡充（I. 1関連）

低公害トラック（CNG・ハイブリッド）の導入に対する助成を拡充。

【事業費】 22億円（19年度予算）→ 25億円（+3億円）

### 2. 省エネ機器導入助成事業の拡充（I. 2関連）

EMS・蓄熱マット等省エネ機器の導入に対する助成を拡充。

【事業費】 11億円（19年度予算）→ 14億円（+3億円）

### 3. 近代化基金による燃費改善等に資する車両購入等に係る利子補給事業の拡充（商工中金との協調）（I. 3①関連）

低公害トラック（CNG・ハイブリッド）及びEMS・蓄熱マット等省エネ機器の導入に係る利子補給率をNox・PM法適合車両代替並に拡大。（利子補給率0.8%→1.2%）

【事業費】 7.6億円（20年度予算）→ 10億円（+2.4億円）

### 4. セーフティネット信用保証料助成事業の拡充（I. 5関連）

セーフティネット保証料助成額を増額。

【事業費】 12億円（20年度予算）→ 16億円（+4億円）

追加計 12.4億円